

安全性が懸念されている

## 「乾式貯蔵施設に関する調査・公表を求める陳情」が不採択に!

九州電力が新たに川内原発敷地内に建設を計画する「乾式貯蔵施設の安全性」について、県民が不安や懸念を感じていることから、県議会として調査・学習し、公表するよう求める陳情が出されました。その内容は、高度な専門性を必要とすることから、県議会が即座に対応することは困難です。しかし、原発の安全性に係る重要な問題であることから、県議会として対応が求められるのは当然です。必要に応じて県執行部の協力も得ながら、関係機関（九州電力や県原子力専門委員会）などに説明を求めるなどの措置を行うことも重要と考えます。

このような理由から、共産党県議団としては『採択』するよう求めました。



## 議案、請願・陳情に対する各会派の態度

※2026年県議会第1回定例会の議案についての各会派の態度

【議案】	○賛成・採択	×反対・不採択	△継続	共産	自民	県民連合	公明	議決結果
<b>【議案第22号】令和8年度鹿児島県一般会計予算</b> (主に、①インバウンド誘客促進特別事業、②公立学校給食費負担軽減事業、③スポ・コン整備事業などの事業について <b>反対</b> しました) ※①については、いわしげ議員、東議員、小川議員、平原議員(いずれも無所属)の4名も <b>反対</b> しました。				×	○	○	○	原案可決
<b>【議案第31号】令和8年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算</b> (高すぎる国保税を引き下げるために積極的な基金(152億円)の活用を求めて <b>反対</b> しました)				×	○	○	○	原案可決
<b>【議案第40号】鹿児島県国民健康保険条例の一部を改正する条例制定</b> (「子ども・子育て支援」に国保財政から納付金(R8年度20.9億円)支出する条例改正に <b>反対</b> しました)				×	○	○	○	原案可決
上記以外の議案38件、人事同意議案1件を含む39件の議案	全会一致で原案可決・承認・同意							

【新規提出の陳情】	○採択	×不採択	△継続	共産	自民	県民連合	公明	議決結果
<b>【陳情第3003号】乾式貯蔵施設に関して六ヶ所再処理工場の現状を調査確認し公表することについて</b> (川内原発建設反対連絡協議会からの陳情) ※ いわしげ議員、小川議員(いずれも無所属)の2名も <b>採択</b> を求めました。				○	×	×	×	不採択

無料 生活相談を行っています。

毎週木曜日 午後2時～4時

たいら行雄事務所 鹿児島市坂之上3-1-3 TEL099-296-9507

日本共産党鹿児島県議会議員

日本共産党

3月  
議会報告

# たいら行雄 県議会 ニュース



●発行/日本共産党鹿児島県議団 2026年春号(No.40)  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 099-286-3977 E-mail: kengidan@jcp-kagoshima.com

年度替わりのお忙しい頃、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。円安による物価高騰が私たちの日常生活に大きな影響を与えており、米国とイスラエルのイラン攻撃による原油価格の高騰がそれに拍車をかけています。果たして、私たちの今後の生活はどうなっていくのか…益々先の見えない状況となっています。日本としては全世界を混乱に陥れているイラン戦争を直ちに中止するための外交努力を全力で行っていくことが求められます。一刻も早くすべての戦争が終結し、平和な世界が訪れるよう、ご一緒に声を上げていきましょう!

過去最大規模

## 9,207億円の令和8年度当初予算が可決

### 共産党県議団は主な問題点を指摘し反対討論しました!!

#### 1 県内外から多くの批判を浴びた「インバウンド誘客促進特別支援事業」は見直して!

今年度の新規事業として県は、本県への宿泊を条件に外国人観光客の「博多⇒鹿児島」間の新幹線片道代金の全額補助(約1万円)を行うとして約2億8千万円を計上しました。これに対し600件余りの意見が県に寄せられました(主に苦情や批判)。この事実から事業の見直し

を求めたところ、県は「本県の外国人客が低迷している中、邦人観光客の3倍の観光消費額である外国人観光客の誘致に取り組むことは重要」として見直しませんでした。この事業については県民の貴重な税金の使い方が問われる問題ではないでしょうか。

#### 2 障害者の命と生活を脅かす「重度心身障害者医療費助成制度」の所得制限は廃止を!

2024年7月「重度心身障害者医療費助成制度」に所得制限が設けられた結果、一定の収入を超える障害者については、通常診療と同様の自己負担が発生することとなり、これまで安心して治療を続けてきた障害者から「年間50万円を超える自己負担が発生することとなり、

このままでは治療の継続を考えてしまう」との深刻な声が上がっています。生涯にわたって治療が必要な障害者の方々に対して、これまで通り安心して治療を受けていただくためにも、早急な所得制限の撤廃が必要と考えます。

#### 3 将来世代に負の遺産とならないよう県総合体育館(スポ・コン)建設は議論を継続すべき!

県は、今年度の「県総合体育館整備事業」に2億7,300万円を計上し、基本設計費等に充てるとしています。また、建設費削減のために新たにCS方式を導入することです。県が当初計画していた県総合体育館は313億円の予算でしたが、その後の物価や人件費高騰などにより、現在では1.5倍の約500億円近い事業費となっていますが、今後はもっと引き上がることでしょう。しかも、

完成後30年間に渡って毎年10億円余りの借金返済が必要とされており、その影響が他の事業に影響することは明らかです。現在でも県議会には「建設見直しを求める陳情」が数多く寄せられており、県民の同意が得られていたとは思えません。将来世代に負の遺産を背負わせないためにも、改めて計画全体の見直しを行う必要があると考えます。

#### 4 国保財政からの20.9億円「子ども・子育て支援」納付金徴収に断固反対!

国は今年度から「子ども・子育て支援」の納付金を「国保財政」からも支出することを決めました。そもそも子育て支援は重要な政治課題であり、そのための様々な施策について否定するものではありませんが、その財源をどこから捻出するかについては異論のあるところ。特に、国

民の命と健康に係る健康保険財政からその財源を徴収することには断固反対です。これにより、本年度は「国保財政」から約20億9千万円もの負担金が徴収されることから、国保税の引き上げにつながる懸念される本条例改正に反対しました。



# 3月議会での一般質問の内容を報告します。

## 1. 水俣病の早期解決に向けて「知事との面談の場」の設定を!

今年の水俣病公式確認 70 年の節目の年ですが、県は水俣病関連の行事を特に計画しておらず、そのための予算措置も行っておりません。本県は熊本県と同様に水俣病被害者の当事者県であり、長年に渡って苦しんで来られた被害者に心から寄り添う姿勢を示すことは、本県の責任を果たす意味でも重要と考えます。

そこで私は塩田知事に対して、水俣市で行われる今年の慰霊式に知事自身が出席することを求めるとともに、水俣病関係団体の方々から切に要望している「知事との面談の場」を設定するよう求めました。

これに対して知事は、「これまで節目の年の慰霊式には、知事又は副知事が出席して来たので、今年もその方向で検討する」、「面談については、



必要があればその場を設ける」との答弁でした。

今年、水俣病被害者にとって特別な年であることから、これまで苦しんで来られた被害者の想いに応えるためにも、今年の慰霊式には知事自身が出席するとともに、被害者団体の方々との面談の場を設けるよう、引き続き要請していきます。

## 2. 学校給食費の無償化事業は、県内すべての小・中学校を対象とすべき!

今年4月から始まる、いわゆる学校給食費の無償化について県は、国の補助金を含めて約 46 億 8 千万円の予算を使って公立小学校の学校給食費を支援するとともに、特別支援学校・小学部の給食費の無償化に取り組むとしています。



しかし、同じ義務教育である「私立小学校」と「中学校」については支援対象としていません。

この事業は国と県の折半で支援するものですが、上限額が一人当たり月 5,200 円と決められており、鹿児島市などではその額を超えるため、超えた分については自己負担となります。

私は義務教育における不平等の解消が重要と考えることから、自己負担を無くすために県が独自に支援するよう強く求めました。

これに対し教育長は、「給食費の負担軽減については、国の責任で必要な措置を講じるよう要望していく」として、県による追加支援は行わないとの姿勢でした。

私は今後も引き続き憲法を遵守する立場から、県内すべての小・中学校について学校給食費の完全無償化に向けて県教委に強く求めていきます。

## 3. 高すぎる国保税の引き下げに「基金」の積極的な活用を!

これまで共産党県議団は、高すぎる国保税を引き下げるために「国保財政安定化基金 (=基金)」からの繰り入れを行うよう毎年求めてきました。ところが、R 8 年度の国保税算定の際に県は、基金からの繰入金を前年より 1 億 1,700 万円余り減額したことから、加入者一人あたり平均 6,079 円 (5.61%) 引き上げられる結果となりました。これにより、県内の 37 市町村 (86%) が引き上げとなりました。

一方、これまで県が積み上げてきた「基金」の R 7 年度末残高は前年より 40 億 6,200 万円増え、総額で 152 億 4,800 万円となっています。こうした状況を踏まえるならば、更なる基金からの繰り入れは、決して難しくないと考えます。

国保税の引き下げは、市町村財政の負担軽減を



図るばかりでなく、加入者の多い「中小・零細業者」や「年金受給者」などの低所得者への支援にもつながることから、「物価高騰対策」の施策の一つとしても重要です。こうしたことから、県に対して「基金」からの積極的な繰り入れを強く求めましたが、具体的な回答は得られなかったことから、引き続き「基金」の有効活用を迫っていきます。

## 4. 本県の重要な銭湯 (温泉) 文化を守ることは重要な施策!

本県は全国有数の温泉県 (源泉数約 2,700、全国 2 位) であり、長年にわたって人々の体と心を癒し続けています。この温泉が本県の銭湯文化を牽引し、重要な観光資源の役割を果たしてきたのは周知の事実です。しかし昨今では、家庭風呂の普及や銭湯設備の老朽化などによって経営が困難になっているほか、コロナ禍での利用者減少や物



価高騰、さらには米国とイスラエルのイラン攻撃による原油価格の高騰が銭湯経営に大打撃を与えており、貴重な銭湯 (温泉) 文化が途絶えてしまうことが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、「鹿児島県公衆浴場業生活衛生同業組合」は、県が進める観光の「稼ぐ力」の向上に合致する事業として、銭湯 (温泉) 文化を守るための県の支援を切望していることから、県として何らかの支援制度の創設と、鹿児島市に倣って被災地の入浴支援のための県内市町村との協定を締結するよう求めました。

これに対し県は、「公衆浴場の経営の安定の確保に努めるとともに、被災地の入浴支援については検討する」と答弁しました。今後とも、本県の重要な観光資源でもある銭湯 (温泉) 文化を守るための頑張ります。